

令和2年度

ボラセン通信5月号

5月号

発行：社会福祉法人旭川市社会福祉協議会 旭川市ボランティアセンター

この通信は、旭川市ボランティアセンターの取組や、ボランティア活動の報告
ボランティアの募集など、ボランティアに関するさまざまな情報をお届けします！

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

2020年1月から国内で流行しはじめた「新型コロナウイルス感染症」ですが、皆様におかれましても「緊急事態宣言」や「外出自粛」の要請を受けての制限された生活の中、たいへんご不自由な思いをされている方が多いと思います。

当センターでは、ボランティアの皆様の活動先（主に高齢者施設など）へ連絡を行い、ボランティアの受入状況などで、訪問制限があれば活動休止などの連絡をさせていただいておりました。

また、3月15日（日）に開催予定であった「令和元年度 災害ボランティア養成研修」も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきました。

すでにお申し込みされていた方や参加を予定されていた方につきましては、たいへんご迷惑をおかけしました。またの機会にぜひご参加いただければと思います。

今後についても、予期せぬ事態が発生した際には、参加される皆様が円滑に安心してボランティア活動に参加できるよう取り組んで参りたいと思います。

マスク



ボランティア活動について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在、ボランティア活動の紹介及び調整を休止しておりますが、生活支援コーディネーターと検討して、引き続き **5月末まで休止** といたします。

（新型コロナウイルスの収束状況によっては、休止期間について再度、検討します。）

手洗い



新規登録・依頼の相談

ボランティア活動を始めたい方の登録及び活動内容の確認、また、ボランティアを必要としている方（依頼）の相談については、休止明けでの調整となりますが、平常通りにお受けしております。

うがい



開所時間について

旭川市ときわ市民ホールは、緊急事態宣言を受けて令和2年4月20日（月）～5月6日（水）は休館となりますが、旭川市ボランティアセンターは、GWの祝日を除き通常通り（平日午前8時45分～午後5時15分）開所しております。

今後のお知らせについて

新型コロナウイルスに関連するお知らせや変更等をホームページ・Facebook（裏面の問合せ先）に掲載することがありますので、ご覧ください。

感染症拡大防止に
ご協力ください



令和元年度もたくさんのボランティア希望(ニーズ)がありました!



相談件数：100件



個人の支援についての相談(ニーズ)：22件

- ・お話し相手
- ・窓ふき
- ・外出支援
- ・荷物の整理、運搬他



事業所や団体からの相談(ニーズ)：78件

- ・行事の手伝い(夏祭り、敬老会など)
- ・障がい者スポーツ支援
- ・お話し相手
- ・総合的な学習の支援他



高齢者支援については、生活支援コーディネーターと協力してボランティア調整を行っています。

ボランティア保険について～お知らせとお願い～

令和2年度分の各種ボランティア保険へのご加入はお済みですか?

ボランティア保険へ加入された方は、お配りしている**パンフレット**を必ずお読みいただき、次のことをあらためてご確認ください。

ボランティア活動保険



- ・基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は補償されません。
- ・ボランティア活動中や活動先の往復途上に事故が起こった場合は、**速やかにボランティアセンターへご報告ください。**



ボランティア行事用保険



- ・加入申込は、開催日の前日までに加入手続き(保険料金を払い込みの上、加入依頼書を提出)を完了させてください。※開催日当日の加入手続きは受付できません。
- ・行事が開催中止または延期になった場合は、開催日の前日(できれば、午前中)までにボランティアセンターへお知らせください。返れい金の請求が可能です。
- ・受領印のある払込票は、大切に保管してください。



お知らせ



旭川市ボランティアセンターのリーフレットが新しくなりましたので、ぜひご覧ください。

旭川市ボランティアセンター問合せ先

住所	旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階		
電話	21-5550	メール	volunteer@north.hokkai.net
FAX	23-0746	Facebook	「まちづくり ボランティア 旭川」で検索ください
ホームページ	http://www.asahikawa-shakyo.or.jp/volunteer/		